

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月22日（木）
午後1時54分～午後2時54分
- 2 場 所 議会棟 応接室
- 3 出席委員 委員長 千葉栄幸 副委員長 鈴木英信
委員 今野慎介 委員 笹森波
委員 板橋美保 委員 菅原和子
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 生活経済部長 小松政博
出席をした 環境共創課長 朽木康裕
者の職氏名 環境共創課長補佐兼
ごみ減量推進係長 石川雅一
環境共創課主幹兼 丹野宏俊
環境保全係長
- 6 事務局職員 主幹兼議事調査係長 若林潤
主 事 長谷川和紀
- 7 付議事件
 - (1) 地球温暖化対策について
 - ① 名取市地球温暖化対策実行計画の概要について
 - ② 実施施策の内容について
 - (2) 環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて

- ① 第二次名取市環境基本計画の概要について
- ② 名取市再生可能エネルギー導入戦略の概要について
- ③ 実施施策の内容について

午後 1 時 5 4 分 開 会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第 14 条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第 19 条の規定により、生活経済部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（１）地球温暖化対策について及び付議事件の（２）環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについてを一括して議題といたします。

初めに、本日の進め方について、説明いたします。

まず、執行部より本日の説明要請事項について、全て御説明いただき、その後、委員各位より質疑をお受けする形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後 1 時 5 5 分 休 憩

＊休憩中の要旨

執行部より、各項目について説明をなした。内容は以下のとおり。

（環境共創課）

（１）地球温暖化対策について

①名取市地球温暖化対策実行計画の概要について

○計画の目的

地球温暖化に伴う気候変動問題は喫緊の課題であり、本市においては 2021 年 10 月に名取市ゼロカーボンシティ宣言を表明し、環境施策を推進している。本市の自然的、社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のため、

総合的かつ計画的な施策として策定した。

○計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第 21 条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）及び気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を包含する計画である。また、第二次名取市環境基本計画の地球温暖化に関する個別計画とするとともに各種計画との整合を図っている。

○計画期間

2024 年度から 2030 年度までの 7 年間とし、国の地球温暖化対策計画に準拠した 2013 年を基準年度とし、必要に応じて見直すこととしている。

②実施施策の内容について

本計画は区域施策編、事務事業編、地域気候変動適応計画の 3 つに分かれている。

区域施策編では温室効果ガス削減に向けて市民、事業者、市それぞれの役割に応じて主体的かつ協働により取り組むため「市民・事業者の省エネ行動の促進」「再生可能エネルギーの導入、利用促進」「環境にやさしい交通への転換の推進」「二酸化炭素（CO₂）の吸収源対策の推進」「ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の形成」といった 5 つの基本方針を基に、それぞれの施策を展開する。

事務事業編では、市が取り組む温室効果ガス削減のための措置として、2002 年に策定した名取市温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画を改定し、市の事務事業において、環境負荷低減の取組を推進するものである。

地域気候変動適応計画では、気候変動の影響に関する現状や将来予測を踏まえ、分野別に適切な対策を推進するものである。

区域施策編の進捗管理として、各基本方針の成果指標を定めるとともに、行政の取組指標も設定しており、事務事業においても取組目標を定めている。国の法律や県の類似計画などと連携しながら事業を実施し、年度ごとの取組内容を確認するとともに、進捗を把握・報告しながら課題を整理し、次年度以降の取組に反映することとしている。

（2）環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて

①第二次名取市環境基本計画の概要について

○計画の目的

名取市の豊かな自然環境を保全し、良好な環境を次世代に継承するために、市民、事業者、行政が一体となって取り組む、環境分野における施策の基本的方針をまとめた計画である。

○計画の位置づけ

名取市第六次長期総合計画を上位計画とし、市の各種計画と整合性を図っている。また、計画策定時に市民や事業者にアンケートを実施し、それらの結果から明らかとなった課題等を取り入れながら、温室効果ガス削減に向けた取組など、地球規模の環境問題に対応する計画として策定されている。

○計画期間

2020 年度から 2030 年度までの 11 年間である。

○基本目標

基本目標 1 「多様な自然と共生する環境を創出します」基本目標 2 「安全で快適な生活環境の向上を図ります」基本目標 3 「環境負荷の少ない都市環境を創出します」の 3 つである。なお、基本目標 3 の個別計画が名取市地球温暖化対策実行計画という位置づけである。

②名取市再生可能エネルギー導入戦略の概要について

○計画の目的

名取市が令和 3 年 10 月にゼロカーボンシティ宣言を行ったことに伴い、市のエネルギー消費量や再生可能エネルギーのポテンシャル等から、導入目標などを検討し、ゼロカーボンシティに取り組むための指針を示している。

○計画の位置づけ

国の政策動向や国内外の先行事例を調査するとともに、名取市の現状と課題を分析し作成している。また、その成果をもとに、地球温暖化対策実行計画の策定における指針としている。

○計画期間

脱炭素に向けたロードマップとして、中間地点である 2030 年やゼロカーボンを実現する 2050 年に向けた、短期・中期・長期の CO₂ 削減量等の目標設定を示している。

③実施施策の内容について

第二次名取市環境基本計画については、3つの基本目標ごとに管理指標を定めるとともに、環境施策を進める上で重点的に対応が必要な取組として、名取の自然に親しむ、身近な生活環境の向上、エコなまちを創るの3つを重点施策に位置づけて取り組んでいる。

名取市再生可能エネルギー導入戦略については、名取市地球温暖化対策実行計画を策定する際の指針や基礎資料として用いており、具体的な内容は当計画に包含されている。

<質疑応答>

○地球温暖化対策について

(1) 名取市地球温暖化対策実行計画について

(ア) 名取市地球温暖化対策実行計画について

問 各施策の進捗状況は。

答 令和6年3月に策定した計画であることから、今後、各基本方針で主要施策と位置づける取組に係る具体の事業については、令和6年度中の進捗状況によって確認する。確認方法は、毎年開催する環境審議会において、取組指標としてKPIを中心に報告を行い、進捗管理をしていく。

問 本市が現在実施している地球温暖化対策の具体的な内容は何か。

答 令和6年度に取り組んだ内容として回答する。省エネルギー機器の導入として、みやぎ環境交付金を活用し、市の公共施設への大量放出設備設置や、街路灯のLED化を行うことで、環境負荷低減に努めたほか、省エネルギー機器の普及拡大としては、住宅に設置する菜園等設備へ補助を行った。また、ごみの減量化の促進として、生ごみ堆肥化容器購入費の補助にも取り組んだ。

問 本市における温室効果ガス排出量の現状と削減目標はどうなっているか。

答 本市の温室効果ガス排出量の現状として、令和元年度が43万8,500トンCO₂である。国が公表している自治体排出量カルテによると、令和7年3月に掲載された最新版として、令和4年度は42万7,000トンCO₂と若干の減少が見受けられる。本計画では、平成25年度の52万1,300トン

CO₂を基準に、2030年度は50%の減、2050年には実質ゼロにすることを目標として取り組むこととしている。

問 市民及び事業者に対する支援制度や取組の内容は何か。

答 住宅用再生可能エネルギー等設備導入補助金について、市民向けの補助金として取り組んでいる。また、令和7年度から、宅配ボックス購入費補助金として、宅配ボックスの購入に係る補助を5月1日から実施しており、現在、約30件の申請があった。生ごみ堆肥化容器購入費補助金や農林補助金については、例年どおり取り組んでいる。そのほか、令和6年度の国の補正予算で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の1つであった、省エネ家電買換えキャンペーンについて、今の予定では令和7年5月末まで購入した家電を対象として事業を行っている。

問 気候変動が本市に及ぼす影響と、それに対する適応策はどのようなものか。

答 気候変動の影響は多岐にわたり、自然のみならず、社会活動にも影響があるとされ、本市においても例外ではない。平成30年に施行された気候変動適応法によって、気候変動により生じる被害の回避や軽減策が求められている。名取市地球温暖化対策実行計画は、気候変動適応計画を包括して、分野別に適応策をまとめている。分野もかなり幅広であり、例えば、健康分野であれば熱中症予防対策として、公共施設へのエアコンの設置やクーリングシェルターの設置による市民への注意喚起等が該当していると捉えている。

(イ) 概要版8～9ページ 主要施策【市の取り組み】について

問 【施策3－2①】環境に優しい移動手段の普及とは、具体的にどのような取組を指すのか。

答 脱炭素型のまちの実現に向けて、自家用車の使用抑制を図るため、公共交通機関を利用しやすい環境整備を進めるものとしている。公共交通機関とは、具体的にはなとりん号・なとりんくるを指す。防災安全課が所管だが、利用者数の推移として、なとりん号については令和5年度が約49万5,000人の利用だったものが、令和6年度は約56万人、なとりんくるについては令和5年度が約8,000人の利用だったものが、令和6年度は約2万人と、

利用実数が伸びているという傾向は捉えている。

問 【施策 3－3①】 この施策への具体的な取組内容や支援制度はあるか。

答 農産物の地産地消等の内容として回答する。学校給食への、地元農産物の積極的な採用や農業体験の取組を通じて、地域食材などへの理解促進を図っている。また、各種地元農産物等を販売するイベントや、直売等の情報発信を行っている。

問 【施策 4－2①】 環境保全型農業とはどのようなものか。

答 土づくり等を行い、化学肥料や農薬の使用等を減らすことで、環境への負荷軽減に配慮した、持続的な農業のことを指す。二酸化炭素を土壌中に貯留する効果が見込まれ、地球温暖化防止に貢献するほか、生物多様性の保全にも効果があるとされている。

化学合成農薬成分や化学肥料窒素成分量を半分以下に減らして栽培するといったような条件を満たす事業者に、国の支援事業があるが、現時点では事業に適合して支援を受けている市内の事業者はいない。

問 【施策 4－2②】 公園や緑地等の整備に関する具体的な取組内容は何か。

答 カーボンニュートラルの実現のために、森林吸収によるCO₂排出削減が必要である。良好な都市環境の確保に取り組んでいくために、市街地の拡大に合わせた、公園や緑地、緑道の整備を行う。なお、現在工事が進んでいる川内沢ダムにおいても、周辺に公園を整備することになっており、公園緑地の維持管理について、今後図っていく。

(ウ) 概要版 12 ページ 地球気候変動適応計画について

問 地球気候変動適応計画における自然災害・沿岸域分野の災害リスクを考慮したまちづくりの推進や、避難、応急活動等のための備えの充実を図るとされているがその内容とは。

答 大雨の増加や台風の強度の変化、土砂災害の頻発に災害の激甚化が予測される中、雨水ポンプ施設の更新や土のうステーションの設置、ハザードマップの公表や見直し、洪水災害や土砂災害に対応した避難訓練などを行うものとしている。

(エ) 実行計画 28 ページ 「市の役割」に関する事項について

問 計画の進捗管理は、具体的にどのような方法で実施しているのか。

答 今後、各基本方針で主要施策と位置づける取組に係る具体の事業については、令和6年度中の進捗状況を確認する。また、市の取組指標であるKPIの達成状況を確認し、さらに温室効果ガスの排出状況については、市の事務事業の取組内容や各種統計資料から取りまとめていく。

問 気候変動に関する情報を市民や事業者幅広く、分かりやすく配信しているがその方法は。

答 気候変動は、自然環境や本市の経済活動、市民の健康や生活に幅広い影響をもたらす。そのため、広報紙や市ホームページなどで機会を捉えて情報を発信する。例えば、熱中症予防対策としては、クーリングシェルターの設置や設置状況を知らせるほか、熱中症警戒アラートが出された場合は、なとり防災エックスによる防災情報、なとり防災メール、それから市ホームページ、ナトぼた等で市民の方々に周知している。また、政策企画課において包括連携協定を締結している大塚製薬の協力を得ながら、共同でポスター等の掲示を行い、予防対策等を行っている。

問 普及啓発・環境教育を推進し市民や事業者の取組を支援するとしているが、市民への周知と現在実施されている施策内容はどのようなことか。

答 なとり環境フェスタというイベントにおいて、市民団体や事業者の取組を紹介する機会を設けている。令和7年度は、令和6年度ほど大きな規模の開催を予定していないが、機会を捉えて、市民に具体的な中身について紹介できる機会を設けていきたい。

(オ) 実行計画 76 ページ 「環境にやさしい交通への転換の推進」について

問 EV充電器の設置が増えれば電気自動車普及の後押しになるのではないかと考えるがどうか。

答 電気自動車の普及利用拡大には、充電設備の充実が必要不可欠である。公共施設に設置する自治体の例が増えていることは承知している。ただ、導入や運用にはコストの課題があるため、設置に向けた情報収集や調査研究を行いたい。

問 公共施設への充電スタンド設置数は現在1か所である。2030年度までに5箇所設置する目標がある。目標年度までに4か所の追加設置は現実的に可能なのか。また、設置予定箇所の選定状況はどうか。

答 充電スタンドの設置箇所における目標達成には、国や県の補助事業の活用や、民間事業者との連携等について情報収集を進めることとしている。公用車の電動化と併せて、充電スタンドの設置の検討を図ることも想定している。今後、公用車の施設ごとの更新台数や時期を踏まえ、設置箇所の選定を進める。

問 本市は 2050 年までに二酸化炭素排出の実質ゼロに向けゼロカーボンシティを宣言している。2030 年までにEVスタンドを5か所設置との目標であるが、加速する必要があるのではないか。

答 ゼロカーボンシティの実現には電気自動車の活用が重要であると捉えている。他自治体の先進事例等を参考にしながら、目標の実現に向けて取り組む。

(カ) 実行計画 107 ページ 環境保全に係る職員の意識啓発について

問 K P I の設定や実践状況を評価する仕組みはあるか。

答 この項目にK P Iは設定しておらず、本市の事務事業における温室効果ガス排出削減の取組として報告を受けることとしている。このことについて、評価する仕組みは想定していない。

(キ) 本市における森林によるCO₂吸収の状況について

問 市の森林管理による森林吸収量は森林整備により維持されるとしている。具体的に森林面積を増やすことは難しいと思料されるが、どう維持管理していくのか。

答 森林面積の拡大が難しくとも、山林や緑地の適切な維持管理により、計画の達成に必要な一定のCO₂吸収量を維持していきたいと考えている。

問 バイオマスエネルギー、水素エネルギーへの取組の計画はあるのか。

答 実行計画 74 ページ【施策2-2】その他の再エネ導入の検討として、市・市民・事業者それぞれにおいてバイオマスエネルギーや水素エネルギーの検討を進める計画としている。バイオマスエネルギーは、導入に向けて、地域全体で取り組むための仕組みが必要である。現時点で具体的な計画はないが、将来に向けた調査検討については進めていきたい。水素エネルギーについては、燃料電池自動車（FCV）を1台、既に導入している。現時点では、エネルギー源として大規模に活用するとコスト等の課題がある

と捉えているが、今後、情報収集を進めていきたい。

○環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて

(1) 第二次名取市環境基本計画について

(ア) 第二次名取市環境基本計画について

問 各施策の進捗状況は。

答 各項目に対して管理指標を定め、重点施策のロードマップを示している。

令和5年度の管理指標の状況について報告する。第二次名取市環境基本計画の189ページ以降、管理指標として現況値や目標値を定めており、この項目により現在の進捗を報告する。

基本目標の1 多様な自然と共生する環境を創出するという目標について、進捗を報告する。まず、管理事業の自然と触れ合えるイベント参加人数については、2018年時点の現況値が100人に対して、2023年が112人である。次に、希少な動植物の種数については、現況値で合計466種と示されているが、この進捗については現在、捉えているものはない。最後に、自然保護に関する市民の満足度については、名取市第六次長期総合計画において同様のアンケートを実施しており、その結果が34.7%であったことを確認している。

基本目標の2 安全で快適な生活環境の向上を図るという目標について、進捗を報告する。まず、大気汚染の防止については、2018年度の現況値が0.025ppmに対して、2023年度の現況値が0.019ppmと減少している。次に、騒音の防止については、2018年度の昼間の現況値が74デシベル、夜間が72デシベルに対して、昼間が72.7デシベル、夜間が69.6デシベルと減少している。次に、散乱ごみなどに関する市民の満足度については、アンケートが未実施のため未確認である。最後に、公害防止に関する市民の満足度については、名取市第六次長期総合計画後期基本計画の際にアンケートを実施しており、その結果が34.7%と増加した。

基本目標の3 環境負荷の少ない都市環境を創出という目標について、進捗を報告する。まず、市関連施設からの温室効果ガスの排出量については、2018年度の現況値が6,383トンに対して、2023年度が6,627トンとやや

増加した。次に、1人1日当たりのごみの排出量については、2018年度が767グラムに対して、2023年度は724グラムと減少している。次に、家庭用使用済み天ぷら油の回収量については、2018年度の現況値が1万3,383リットルに対して、進捗が1万815リットルとあまり伸びていない。

問 本市における環境保全の具体的な取組内容は何か。

答 本市の多様な自然との共生、安全で快適な生活環境の向上、環境負荷の少ない都市環境づくりを基本目標に掲げて事業を進めている。自然観察会の実施や騒音等の公害対策、再生可能エネルギー導入促進などの取組を実施している。

問 環境保全及び再生可能エネルギー導入に対する市民や事業者への支援制度はあるか。

答 市民には、家庭用太陽光発電設備の導入などを促進するための補助事業を行っている。事業者には国、県などで実施する補助事業等の情報を発信している。

問 これらの取組が地域経済等に与える影響を捉えているか。

答 本計画においては、経済に与える影響の評価を行っていない。一般に、環境保全と経済活動は互いに関連しており、環境保全による持続可能な社会の構築は、経済に好影響をもたらす、地域の魅力向上に資するものと捉えている。

(イ) 概要版4ページ 重要な取り組みについて

問 関上地区における「貞山運河やサイクルスポーツセンターを生かした周辺環境整備」とは具体的にどのような施策を想定しているか。

答 関係団体等と連携し、本市の海浜エリアである貞山運河や名取川広浦といった豊かな水資源に触れ、自転車を利用した自然に親しむ観光の振興に取り組む。具体的には、海浜エリアにおける豊かな自然を体感できる場の整備に向けた取組を想定しており、名取市サイクルスポーツセンター周辺のサイクリングルートの設定や、市内店舗に対するサイクルラックの購入補助、貞山運河を航路とする周遊船事業等を実施している。

問 川内沢川・川内沢ダムの情報についても記載すべきではないか。

答 計画本編では、川の自然に親しむ交流空間の創出として、川内沢ダム建設

と連携した公園の整備についてうたっている。概要版に記載はしていないが機会を捉えて情報発信を行いたい。

(ウ) 計画の位置づけについて

問 「第二次名取市環境基本計画」「名取市温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画(事務事業編)」「名取市再生可能エネルギー導入戦略」「名取市地球温暖化対策実行計画」名取市地球温暖化対策実行計画等、関連計画について体系図を整えるべきではないか。(参考:名取市地球温暖化対策実行計画 P26)

答 第二次名取市環境基本計画は、名取市環境基本条例に基づく環境の保全等に係る施策の推進を図る、最も基本的な計画となっている。次に、名取市地球温暖化対策実行計画は、第二次名取市環境基本計画の、地球温暖化に関する具体的な個別計画と位置づけている。次に、名取市再生可能エネルギー導入戦略は、地球温暖化対策実行計画を策定する際の基礎資料として用いている。次に、名取市温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画の事務事業編については、名取市地域温暖化対策実行計画を策定するに当たり、その中の事務事業編として一体的に整理をしている。計画が複数存在して分かりづらくなっているが、地球温暖化対策実行計画の 26 ページに体系図を示しているため、整理はしていると考ええる。

(2) 名取市再生可能エネルギー導入戦略について

(ア) 名取市再生可能エネルギー導入戦略について

問 実施施策の進捗状況は。

答 本戦略は、名取市地球温暖化対策実行計画の、脱炭素ビジョンの推進に係る基礎資料として策定している。そのため、導入戦略自体の進捗管理を行うことは想定していない。

問 再生可能エネルギーの導入状況と今後の導入目標は何か。

答 本市では、公共施設に太陽光発電を導入し、照明をLEDに交換するなど、省エネへの取組を進めている。ゼロカーボンの達成のためには、地域全体の取組が必要であり、導入戦略において、そのためのビジョンをまとめたものである。

今後の導入目標についてだが、本市の太陽光発電のポテンシャルにより、ゼロカーボンに向けて十分に対応可能であると試算が出ている。そのことを最大限活用した施策の推進を想定しているが、なおバイオマス資源の有効利用についても今後検討したい。

問 再生可能エネルギーを活用したまちづくりの構想や具体的な事例はあるか。

答 官民連携による再生可能エネルギーを活用したまちづくりなどを行っている事例があることは承知しているが、現時点において、本市での具体的な事例はない。

(イ) 導入戦略 55 ページ ヒートポンプシステムの評価について

問 本市において地中熱を主要なエネルギーとして位置づけるには課題があるとしてネガティブな評価である。環境省や県が助成対象としていることを踏まえ、再検討すべきではないか。

答 本市の地域的条件から、短期的には、公共施設や宅地等への太陽光発電設備の導入を行い、中期的にはバイオマスの利用等が有用であるとしたものである。長期的には、地中熱の活用技術の進展などを見越して、情報収集を行っていききたい。

(ウ) 導入戦略 101 ページ ごみの減容化、資源化等について

問 バイオガスプラントの設置、災害時のマイクログリッド構築について、対象地区の想定はあるか。

答 ごみの減容化や資源化の取組について、現在、具体的な想定はない。引き続き、情報収集を行う。

問 ごみ資源化・エネルギー利用（バイオガス発電）事業スキームについて、小中水力発電や用水路発電等実施の想定はあるか。

答 小中水力発電や用水路発電等実施のポテンシャルを検討した結果、発電量が相対的に小さく、主要なエネルギーを供給するには至らないと判断をしている。

(エ) 太陽光発電等再生可能エネルギー導入について

問 太陽光パネルの設置場所について自然環境の破壊が全国的に問題となって

いる。導入する場合、設置する場所は庁舎屋上等の場所に設置を考えているのか。新たな場所に設置を考えているのか。

答 短期的には、公共施設の屋根や駐車場への設置を検討し、長期的には、農地での営農型太陽光発電などの活用の実現化等について検討したい。

○その他

問 一般住宅を含む新築建築物への太陽光パネル設置の義務化について、市または県での検討状況はあるか。

答 以前、県が導入を検討するような報道がなされていたことは承知している。また、仙台市が義務化に向けた検討部会を設置したことも承知しているが、今のところ本市では検討していない。

問 温室効果ガス排出量の経年変化をどのように測定しているか。

答 本市の事務事業に係る排出量は毎年調査を行っているが、地域全体で網羅的にデータを収集した事例がなく、各種統計データから推計をしていくこととなる。

問 名取市地球温暖化対策実行計画の 84 ページ、農地・緑地等による吸収源対策の推進の中で環境保全型農業の普及拡大促進について、極めて困難と思われるがどのように取り組もうとしているのか。

答 系統出荷する事業者が実践するには、観光と比較し、コスト面など課題が多く、拡大が進まないものと捉えている。先行事例を参考に、国や県の取組などの情報収集に努めていきたい。

問 市内の民間施設等において設置している充電設備の個数は把握しているか。

答 民間施設等における充電設備の設置個数は捉えていない。

問 今後、把握は必要ではないか。

答 今後、例えば公民館に充電設備を設置することが想定されるが、周囲に充電設備を設置している施設状況は把握しなければならないと思っているので情報を収集していきたい。

問 第二次名取市環境基本計画の管理指標として、大気汚染の防止と騒音の防止の項目が減少しているが、どのような対策を講じたのか。

答 課として具体的にハード的な対策を講じたものはない。

問 第二次名取市環境基本計画の概要版４ページ重要な取り組みに川内沢川・川内沢ダムの記載がないことについて。これは広報的な資料で、大事な情報が抜けていると思うが、修正はしないのか。

答 すぐに修正する予定はないが、自然環境・自然保護として市民に説明する上では大事な部分であるため、別な方法で分かりやすく情報を発信するということは行いたい。

午後２時５４分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れ様でした。

午後２時５４分 散 会

令和７年５月２２日

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸